

随意契約の結果の公表

健康福祉部

契約の名称又は商品・数量等	契約日	契約の相手先の名称及び所在地	契約金額(円)	地方自治法施行令の適用条項	所管部課(地方機関)の名称	随意契約とした理由	備考
新型コロナウイルス感染症対応従事者慰労金交付事業の申請受付及び支払に関連した事務委託	R2.7.20	島根県国民健康保険団体連合会 松江市学園一丁目7番14号	1,475,000	第167条の2第1項第2号	健康福祉総務課	慰労金の給付対象となる医療従事者が在籍する医療機関等からオンラインで給付申請を受け付ける仕組みを構築していることや、振込先口座情報を保有していることから、慰労金の円滑かつ迅速な給付に必要な体制をすでに構築している県内唯一の団体であるため	
全自動化学発光酵素免疫システム一式	R2.7.15	(株)宮田薬品 松江市西津田1-5-29	10,670,000	第167条の2第1項第5号	保健環境科学研究所	新型コロナウイルス感染症対策に伴い、緊急に納入する必要があるため競争入札に付することができない	
令和2年度助産師出向支援事業	R2.7.22	公益社団法人 島根県看護協会 会長 秦 美恵子 松江市袖師町7-11	2,102,000	第167条の2第1項第2号	医療政策課	公益社団法人島根県看護協会は、会員数5,500人超の看護職能団体で、看護職員の資質向上に努める公益法人であり、本県の看護職員確保対策事業等の委託実績がある。 本事業は、助産師の偏在解消及び実践能力の強化を図るものであり、関係団体との調整、助産職能に関する知見が不可欠であるが、本県において本事業を確実に実施できる団体は当該法人以外にないため。	
令和2年度歯科保健推進事業業務委託	R2.7.1	一般社団法人 島根県歯科医師会 (松江市南田町141-9)	1,811,000	第167条の2第1項第2号	健康推進課	当該法人は、公衆の歯科疾患予防を目的に組織され、公衆衛生の普及と予防医学の研究・指導、学術講演会の開催、歯科関係者の養成指導に関する事業を行っており、本事業を実施することのできる県内で唯一の専門団体であるため。	
令和2年度在宅歯科医療連携室整備事業業務委託	R2.7.1	一般社団法人 島根県歯科医師会 (松江市南田町141-9)	1,574,000	第167条の2第1項第2号	健康推進課	当該法人は、公衆の歯科疾患予防を目的に組織され、公衆衛生の普及と予防医学の研究・指導、学術講演会の開催、歯科関係者の養成指導に関する事業を行っており、本事業を実施することのできる県内で唯一の専門団体であるため。	
令和2年度島根県介護職員等によるたんの吸引等研修事業委託	R2.7.1	学校法人木村学園(広島市中区上幟町8-18)	2,540,920	第167条の2第1項第2号	高齢者福祉課	登録研修機関であり、過去に当該研修を実施した実績がある。また、介護福祉士養成校であり、介護人材の養成等に係る研修のノウハウを有し、研修講師となる指導者講習修了者が複数名所属しており、これらの事情を検討した結果、本業務を適切に実施できるのは当該事業者以外にないと判断した。	
令和2年度島根県介護職員等によるたんの吸引等の実施のための研修事業(指導者講習)委託	R2.7.7	社会福祉法人恩賜財団島根県済生会江津総合病院(江津市江津町1016-37)	2,080,000	第167条の2第1項第2号	高齢者福祉課	研修講師となる指導者講習修了者が複数名所属しており、自らの施設で一定数以上の研修受講者の受入が可能であり、研修に必要な設備・機材等が充実している。県西部の中核病院として、急性期から回復期、慢性期療養までの一貫した医療の提供を推進する総合診療施設としての機能を果たし、地域包括ケア体制の推進、人材確保・育成にも力を入れて取り組んでいることから、本業務を適切に実施できるのは当該事業者以外にないと判断した。	
令和2年度島根県益田圏域介護保険データ分析等業務委託	R2.7.10	一般社団法人ソーシャルイノベーション&マネジメントラボ (兵庫県明石市朝霧南町2丁目1番13号吉川マンション2号室)	1,340,000	第167条の2第1項第2号	高齢者福祉課	益田圏域の各保険者の介護保険運営にかかるデータの集計分析を行うことにより、保険者毎の傾向や特徴を明らかにし現状及び課題を把握することを目的とする業務であるが、現在、既に吉賀町が介護保険給付費適正化に向けたデータ分析業務等を当該法人に委託し実施している。本事業を効果的・効率的に実施できるのは当該事業者以外にないと判断した。	
令和2年度島根県自死予防普及啓発事業「こころのうたキャンペーン」実施業務委託	R2.7.1	株式会社エフエム山陰 松江市学園南1丁目2-1くにびきメッセ西棟2F	1,150,600	第167条の2第1項第2号	障がい福祉課	効果のある普及啓発を実施するためには(株)エフエム山陰が有するノウハウ、実績及び成果が不可欠であるため	
新型コロナウイルス感染症対策に係るアイソレーションガウン等の調達	R2.7.22	有限会社明石医科器械店 松江市大庭町1801-4	19,602,000	第167条の2第1項第2号 第167条の2第1項第5号	障がい福祉課	県内の障害者支援施設及び障害児入所施設における新型コロナウイルス感染症対策のため、アイソレーションガウン等の防護用品及び衛生用品を緊急に確保する必要があり、早急に大量のガウン等の調達が可能で、県内各地に分散している納品場所に迅速に配達可能な業者が他になかったため。	

(様式2)

7月契約分

随意契約の結果の公表

健康福祉部

契約の名称又は商品・数量等	契約日	契約の相手先の名称及び所在地	契約金額(円)	地方自治法施行令の適用条項	所管部課(地方機関)の名称	随意契約とした理由	備考
新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業(障害分)実施要綱並びに障害福祉サービス等事業者に対するサービス継続支援事業実施要綱に基づく支援金・慰労金の申請受付及び支払に関連した事務の委託	R2.7.20	島根県国民健康保険団体連合会 松江市学園一丁目7番14号	1,145,000	第167条の2第1項第2号	障がい福祉課	新型コロナウイルス感染症が流行する中、各障害福祉サービス施設・事業所等に勤務する職員に慰労金を給付し、また、感染症対策のかかり増し経費を助成する事業であり、その性質上、円滑かつ迅速な執行を求められ、委託先としては、島根県国民健康保険団体連合会が、事業者からオンラインで給付申請を受け付けることができる仕組みを構築しており、また振込先口座情報をすでに持ち合わせている団体で、迅速な給付に必要な体制をすでに構築している県内唯一の団体であるため。	